

学校だより

令和6年12月2日



いちよう

目指す学校像

生徒一人一人の力が伸びる学校

新座市立第三中学校

〒352-0015 新座市池田1-1-1

TEL (048) 479-4052 FAX 482-0133

一人一人を認め合い、誇りのもてる学校に

校長 石田 和男

朝晩の冷え込みの厳しさが身にしみる季節となりました。2学期は、合唱祭、新人戦、体育祭、駅伝大会など大きな行事が続き、生徒たちはそれぞれの行事の目的達成に向けて一生懸命に取り組み成果を上げてきました。これもひとえに、保護者や地域の皆様方の応援や励ましがあつてのことと心より感謝申し上げます。

12月は、諸説ありますが、師匠である僧侶や教員が忙しく走り回る月であるというところから「師走」と言われています。しかし、この12月こそ落ち着いた生活の中で今年1年を振り返り、新たな目標を掲げる準備をする必要があります。教員の業務も増えますが、多忙感でなく充実感と感じられるよう心に余裕を持って生徒と接し、落ち着いた学校生活環境を心がけていきます。ご家庭でも大掃除等で役割を与え、家族の一員としても充実した日々を過ごせるようご協力をお願いいたします。

「誰か」のこと じゃない。



人権週間

12月4日~10日

行為の意味

宮澤 章二

あなたの〈こころ〉はどんな形ですか
とひとに聞かれても答えようがない
自分にも他人にも〈こころ〉は見えない
けれどほんとうに見えないのであろうか
確かに〈こころ〉はだれにも見えない
けれど〈こころづかい〉は見えるのだ
それは人に対する積極的な行為だから
同じように胸の中の〈思い〉は見えない
けれど〈思いやり〉はだれにでも見える
それも人に対する積極的な行為なのだから
あたたかい心があたたかい行為になり
やさしい思いがやさしい行為になるとき
〈こころ〉も〈思い〉も初めて美しく生きる
それは人が人として生きることだ

さて、国際連合では12月10日を「世界人権デー」、日本では毎年12月4日から10日の一週間を「人権週間」として、様々な場所で多くの団体により、人権に係る啓発活動が行われます。今年では76回目の開催です。人権は、人が人として、社会の中で、自由に考え行動し、幸福に暮らせる権利であり、すべての人が生まれながらに持っている権利です。誰もがわかっていても、今の世の中からはなかなか人権問題がなくなりません。女性や子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、性的マイノリティなどが挙げられますが、最近では、いじめやSNSによる人権侵害などの問題も増えてきています。これらは自然になくなるものではないので、誰もが人権意識を持ち考えていくことが必要です。

人権を大切にすることは一人ひとりの違いを認め合うことです。まずは自分の周りの人を大切にすることからはじめ、学校・家庭・地域が一つとなって人権を大切にしていきたいと思います。